

平成 21 年 6 月 16 日

各 位

会 社 名 株式会社ジョイント・コーポレーション
代表者名 管 財 人 新 保 克 芳
(コード番号 8874)
問合せ先 管 財 人 室 室 長 木 村 清 和
(TEL 03-5759-8829)

当社及び当社子会社の会社更生手続開始決定に関するお知らせ

当社及び当社子会社である株式会社ジョイント・レジデンシャル不動産は、平成 21 年 5 月 29 日に東京地方裁判所に対し、会社更生手続開始の申立を行っておりましたが、本日午後 5 時、同裁判所から会社更生手続の開始決定を受けましたので、下記の通りお知らせいたします。

皆様には、多大なるご迷惑とご心配をお掛けしましたことを、心よりお詫び申し上げます。今後は、一日も早い再建に向け、全社一丸となって努力して参りますので、何卒格別のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

なお、本日、フィナンシャル・アドバイザーとして、日興シティグループ証券株式会社を選任し、スポンサー企業選定手続を進めることといたしましたので併せてお知らせいたします。

記

1. 会社更生手続開始決定を受けた会社

- (1) 株式会社ジョイント・コーポレーション (平成 21 年 (ミ) 第 26 号)
- (2) 株式会社ジョイント・レジデンシャル不動産 (平成 21 年 (ミ) 第 27 号)

2. 管財人等の氏名 (2 社共通)

管 財 人	弁 護 士	新 保	克 芳
管財人代理	弁 護 士	上 野	保
	弁 護 士	高 井	章 光
	弁 護 士	松 村	昌 人
	弁 護 士	本 間	伸 也
	弁 護 士	野 口	隆 一
	弁 護 士	洞	敬
管財人補佐	弁 護 士	井 上	彰

3. 会社更生手続に関する今後の予定（2社共通）

- | | |
|-------------------------------------|---|
| ① 更生債権の届出期間 | 平成 21 年 8 月 28 日まで |
| ② 認否書の提出期限 | 平成 21 年 11 月 26 日 |
| ③ 更生債権等の一般調査期間 | 平成 21 年 12 月 1 日から
平成 21 年 12 月 11 日まで |
| ④ 管財人選任に関する意見書提出期間 | 平成 21 年 8 月 28 日まで |
| ⑤ 管財人の報告書（会社更生法 84 条 1 項）
等の提出期限 | 平成 21 年 8 月 21 日 |
| ⑥ 更生計画案の提出期限（関係人） | 平成 22 年 3 月 17 日 |
| ⑦ 更生計画案の提出期限（管財人） | 平成 22 年 3 月 31 日 |

(注) 上記日程につきましては、今後の手続の進行によって、変更される場合があります。

以 上